

出産育児一時金の増額を求める意見書

「日本はいずれ存在しなくなるだろう」、一私人である米国の実業家が発信した言葉が世界中を駆け巡りました。これは、我が国の総人口が2008年をピークに減少局面に入り、2020年の国勢調査では、5年前の調査と比較して94万9,000人減少し1億2,614万6,000人となっていることから、その恐れがあることは否めません。また、人口構成も1997年には65歳以上の高齢人口が14歳以下の若年人口を上回るようになり少子高齢化が進展するとともに、総人口に占める生産年齢人口の割合も低下の一途をたどっています。

特に少子化の進行は、近い将来の生産年齢人口の減少に直結し、高齢化の進行と相まって、我が国の市場・経済規模の縮小や国際競争力の低下はいうまでもなく、財政制度や社会保障制度の持続可能性を危うくさせるなど、社会全体に及ぼす影響ははかり知れません。

政府におかれては、いわゆる「1.57ショック」を契機に、少子化問題が認識され、1994年には文部、厚生、労働、建設の4大臣合意のもとでエンゼルプランを策定されました。そして、これまでに保育環境の充実をはじめ、雇用、母子保健、教育などのあらゆる分野で子育てを支援する施策を実施して少子化対策に取り組んでこられました。近年は、児童手当の支給や幼児教育・保育の無償化をはじめとする子育てに関する経済的支援、教育費の負担軽減施策が一層充実されています。

しかし、出産に要する経済的負担を軽減するための出産育児一時金については、産科医療補償制度掛金分も含めて現在42万円が支給されているものの、厚生労働省保険局で集計した2019年度の正常分娩に係る妊婦負担合計額の平均は52万4,182円となっており、子育てに入る前の段階で既に大きな

経済的負担が発生しています。

また、これまで子育て施策を充実してきたにもかかわらず、出生者数の減少に歯止めがかからず、2019年の出生数は86万5,239人とどまっています。「世界にとって大きな損失」とならぬよう、国として早急に対策を講じる必要があります。

よって、本市議会は、国において下記の事項を実現されるよう強く要望いたします。

記

1. 国庫の負担により、出産費用を賄える水準に出産育児一時金を引き上げること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

令和4年6月9日

衆議院議長	}	あて
参議院議長		
内閣総理大臣		
厚生労働大臣		

川西市議会議長

久保義孝